



進路だより

令和3年7月13日発行 文責 進路指導主事 古賀 基樹

■進路研修会 5月24日(月)

今年度も、昨年度高等部を卒業した生徒の進路決定に向けた取り組みについての進路研修会を実施しました。進路指導主事の古賀先生より話をさせていただきました。昨年度高等部卒業生6名の進路先は、ゆうかり医療療育センター(療養介護)が4名、複数の生活介護事業所の併用が1名、県外への転居が1名となりました。

研修会では、初めに現在使っている障がい児の福祉サービスから、高等部を卒業したら(18歳以上になったら)障がい者の福祉サービスに変わることを説明され、種類にはどのようなものがあるのか、障がい者の福祉サービスを使うためには、「障害支援区分」の判定が必要なこと、その区分によって使えるサービスの範囲が異なってくること等、福祉制度について話されました。そのことを踏まえて、2名の生徒の進路決定までの事例を時系列に沿って話していただきました。どちらのケースも、市の福祉課や相談支援事業所、入所施設、保護者が集まって開く関係者会議を複数回にわたって行い、生徒の卒業後について話し合われていました。また、個別に保護者との面談や福祉課との連絡を重ね、保護者の希望や要望を受け、行政に相談や要請を行われていました。市によっては独自の特例がある場合があり、市によって違いがあるため、情報の収集や行政に相談や要望をすることの大切さを感じました。今回のお話で、進路を決めるに際して、保護者や本人の気持ちが揺らいだり変化したりする様子も伝わりました。揺らいで当然のことだと思います。それを丁寧に受け止め、進路の決定に取り組まれていました。

小中学部の間は、今できてほしいこと、今超えてほしい課題等に目が向きがちです。確かにそれは大事なことで、その一つずつの達成が、本人の生きる力になり、将来につながっていくことは間違いありません。日々の生活や学習活動を重ねる中に、卒業後の視点を取り込んでいくことを、どの学部の教師も心に留めておく必要があると思いました。12年間、長いようですが限られた時間です。子どもたち一人ひとりが、その子らしく生きていける将来を、本人を含めて保護者と学校、医療福祉、行政が一緒になって考えていけるように、今後の教育活動に取り組んでいきたいと思ひます。(キャリア教育課 堤)

お知らせ

今回の進路講話では、昨年度本校を卒業されたばかりの保護者よりホットな話をきくことができます。是非ご参加ください。

テーマ:「進路決定に至るまで」

日時:9月17日(金) 14:15~15:15

場所:本校

講師:平田さん(卒業生 平田 悠太さんの保護者)

今後の予定

- ・ 7/26(月) 施設見学(久留米方面)
- ・ 7/27(火) 施設見学(大野城・春日方面)
- ・ 9/8(水) 施設見学(保護者対象、久留米方面)
- ・ 9/17(金) 授業参観・進路講話
- ・ 11/8(月)~19(金) 産業現場等における実習
- ・ 夏季休業中に中学部進路体験を実施

